

第10号 青葉小学校跡活用検討部会ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会北側部会の閉会后、令和元年（2019年）6月から、青葉小学校跡活用検討部会で学校の跡活用を検討しています。検討状況等は「青葉小学校跡活用検討部会ニュース」により、地域住民の皆様にご随時お知らせしております。

令和7年(2025年)7月、令和8年(2026年)1月・3月に、委員の方と札幌市の関係部局の職員が参加し、「青葉小学校跡活用検討部会」(第9回～第11回)を開催しました。

1. 今回の部会で承認された事項

【承認事項①】旧青葉小学校と青葉児童会館の一体での跡活用

部会では、「旧青葉小学校と青葉児童会館(令和10年(2028年)3月閉館予定)を一体で跡活用することが望ましい。」との要望をいただいております。サウンディング型市場調査では、青葉児童会館を含めた跡活用の提案もあったため、旧青葉小学校と青葉児童会館を一体で跡活用する公募提案型売却を行うこととしました。

【承認事項②】事業者を求める地域貢献事業

部会では、サウンディング型市場調査の結果やあおば未来会(青葉地区まちづくり会議)が策定した「あおばまちづくりビジョン」を踏まえ、公募提案型売却で事業者を求める地域貢献事業の内容が承認されました。これらの地域貢献事業を行うことを条件に公募提案型売却を行います。

○部会で承認された事業者を求める地域貢献事業

- ①：地域住民が集える場、地域活動を行える場の提案をしてください。
- ②：若い世代を含む多世代が交流する取組の提案をしてください。
- ③：災害時における地域住民の避難について配慮した提案をしてください。

【部会で出た主な意見（抜粋）】

- ・ 地域活動を行える場がほしい。
- ・ 地域の活動に関わってくれる若者に来てほしい。
- ・ 子供向けのイベントを企画すれば、ファミリー層との交流が見込める。
- ・ 青葉小学校周辺の住民は、避難機能に対する関心が高い。
- ・ (災害時など) いざという時に地域の力になってもらえたら良い。
- ・ 青葉のまちを地域と一緒に育てていきたいと思ってくれる事業者に来てほしい。
- ・ 現在、青葉児童会館を使っている若者にも愛着を持ってもらえる跡活用をしてほしい。

2. 昨年実施したサウンディング型市場調査の結果について

前号(第9号)の青葉小学校跡活用検討部会ニュースでお知らせしておりましたが、昨年、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の活用意向等を確認しました。なお、本調査では旧青葉小学校と青葉児童会館の一体での跡活用についても調査しています。

【調査結果（概要）】 ※参加事業者の企業秘密に配慮し、調査の概要を示しています。

<A社>

活用用途・事業内容	・屋外ソフトボール場 ・地域住民が利用できるサロン ・花や野菜が栽培できる貸農園
-----------	--

<B社>

活用用途・事業内容	・コンビニ等の生活利便施設・高齢者施設（ケアハウス等） ・クリニック ・保育園 ・ファミリー層や学生向けの賃貸集合住宅 ・地域住民が利用できる交流拠点 ・多世代が交流できる広場
-----------	--

<C社>

活用用途・事業内容	・宅地分譲や学生寮 ・多目的スペースを併設したコンビニ
-----------	---

<D社>

活用用途・事業内容	・高齢者施設（デイケア、特養等） ・体育館（災害時は福祉避難所） ・地域包括支援センター、福祉のまち推進センター
-----------	--

※実施結果の詳細は、札幌市ホームページ『旧青葉小学校の跡活用に関する「サウンディング型市場調査」について』のページをご確認ください。

3. 旧青葉小学校と青葉児童会館を一体で跡活用を求める方法について

旧青葉小学校は、公募提案型売却により最優秀提案者を決定後、速やかに売却することが可能ですが、青葉児童会館は、(仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校の敷地にできる新しい建物に移転する令和10年（2028年）3月まで、現在の場所で運営を続ける必要があります。そのため、引渡しの時期は異なるものの、一体的な跡活用を提案できるよう、以下の方法を採用することとしました。

○手続方法

- ・旧青葉小学校：最優秀提案者を決定後、売買契約を締結
- ・青葉児童会館：最優秀提案者を決定後、「紳士協定」を締結
令和10年4月頃に、売買契約を締結

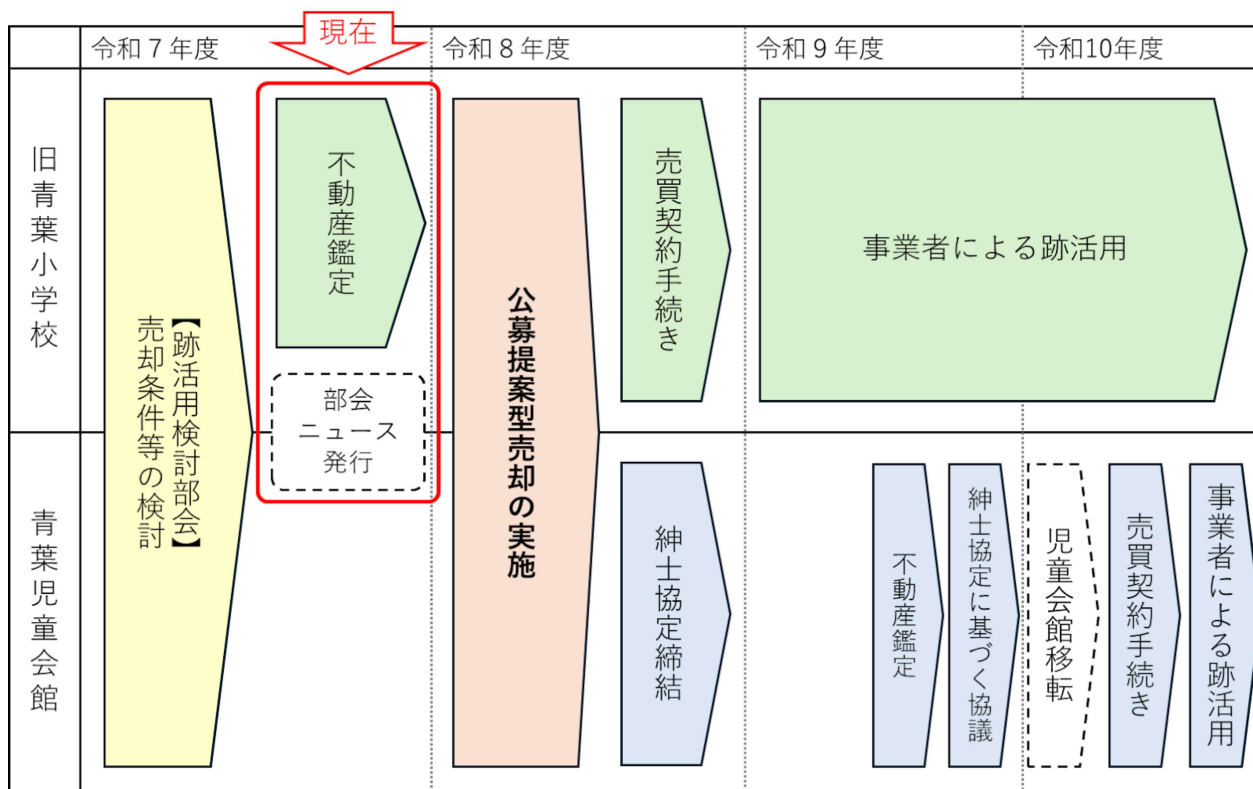
※紳士協定について

- ・目的：公募提案型売却の実施から売買契約まで期間を要することを踏まえ、将来の売買協議を約束する。
- ・内容：青葉児童会館の引渡しの直近の時期に、その時点での不動産鑑定の評価額に基づき売買協議を行う。

4. 今後のスケジュールについて

旧青葉小学校の早期の跡活用を目指し、公募提案型売却の手続きを進めます。

青葉児童会館は、令和10年（2028年）度以降に売却する予定です。



※スケジュールは変更になる場合があります

検討部会の委員について

所属団体等	役職等	氏名 (敬称略)
青葉町自治連合会	会長	土田 義也
青葉町自治連合会	副会長	辻本 英樹
青葉町自治連合会	総務部長	小林 澄夫
青葉地区社会福祉協議会	会計部長	山本 廣美
青葉地区民生児童委員協議会	主任児童委員	千葉 千佳
青葉地区民生児童委員協議会	主任児童委員	小林 美保子
青葉地区青少年育成委員会	会長	高平 弥生

令和8年(2026年)3月時点

ご質問等については、下記までお寄せください

▶旧青葉小学校の跡活用に關すること

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL:011-211-2545/FAX:011-218-5113 / Email:chiiki-chosei@city.sapporo.jp

▶青葉小学校跡活用検討部会に關すること

札幌市教育委員会 総務部 学校施設課（学校配置マネジメント担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目15 STV北2条ビル5階

TEL:011-211-3836/FAX:011-211-3837 / Email:gakkohaichi@city.sapporo.jp

▶青葉児童会館の移転に關すること

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課（放課後児童係）

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階

TEL:011-211-2989/FAX:011-211-2943 / Email:hokagojidou@city.sapporo.jp



←過去の跡活用検討部会ニュースの掲載ページ



さっぽろ市

02-B03-25-2797

R7-2-1810

SAPPORO